

〈給与の適正化関係〉

集中改革プラン における取組件数 (給与の適正化関係の小計)	H17 ～ H21	4	件 ① (4 件(※))	実施状況					達成率 (※※)	
	H21まで	4		件 ② (4 件(※))	◎	○	△	▲	－	4件
			件 ② (4 件(※))	4						100.0% (100.0%(※))

(※) 括弧書きの件数・達成率については、集中改革プラン策定時の数値に基づくもの。

上段：計画どおり実施した（◎・○）件数の合計 ③
(※※) 下段：計画上取り組むべき件数全体に占める計画
どおり実施した件数の割合 (③/②)

項目	担当課	不適正な制度 ・運用の有無	取組目標	目標年度					実施状況					これまでの取組内容
				17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	
不適正な昇給運用の是正	総務課													適正に行っている
級別職務分類票に適合しない級への格付けの見直し	総務課													適正に行っている
退職手当の支給率の見直し	総務課	○	青森県市町村退職手当組合に加入しているため、町独自の見直しは出来ないが、構成市町村と連携して、時代にあった見直しを行っていく	○	→	→	→	→	○					支給率見直し (H18年度～ 60.99月分～59.28月分)
特殊勤務手当の適正化（下表参照）	総務課	○	3種類→2種類		○				○					18年度(H18.4.1～)に廃止
その他手当の適正化	総務課	○	管理職手当の見直し		○				○					支給率見直し(総務課長以上10%・8%→6% 課長職8%→5% その他6%→4%)
技能労務職の給与の見直し	総務課	○	ア 国や民間の同種との比較 イ 18年度に5%を目標にカット。19年度以降も財政状況を勘案してカット		○	→	→	→	○					18年度に5%カット。19年度は10月から2.5%カット

※ 特殊勤務手当の見直しについて

見直し対象の特殊勤務手当	担当課	取組目標	目標年度					実施状況					これまでの取組内容
			17	18	19	20	21	17	18	19	20	21	
保育士手当	総務課	廃止		○					○				H18.4.1から廃止
特殊勤務手当の数			3	2	2	2	2	3	2	2	2	2	